

東日本大震災による被害に係るガスの災害特別措置の認可について

(第4報)

平成23年4月19日

内閣府沖縄総合事務局

内閣府沖縄総合事務局は、本日、東日本大震災による被害により災害救助法が適用された市町村において被災したガスの需要家等が、沖縄管内の公営住宅等に転居する場合等の特別措置の認可を行いました。

1. 平成23年3月11日の東日本大震災により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県、茨城県、栃木県、千葉県の一部の地域に災害救助法が適用されました。
2. 平成23年4月15日につづき、平成23年4月19日に簡易ガス事業者（1社）（別紙参照）から、ガス事業法第37条の6の2ただし書きの規定に基づき、災害救助法が適用された地域の需要家が沖縄管内の公営住宅等に転居された場合の特別措置を内容とする申請を受け、即日、認可を行いました。
平成23年4月19日現在の認可状況は、一般ガス事業者は1社、簡易ガス事業者は10社35地点群となりました。
3. 特別措置として、被災された需要家からの申出があった場合、平成23年3月、4月及び5月検針分のガス料金については、各月の早収期間経過後も早収料金を適用するとともに、平成23年3月検針分は3ヶ月間、4月検針分は2ヶ月間、5月検針分は1ヶ月間、ガス料金の支払期限を延長します。
4. 当該災害特別措置については、災害救助法が適用された日（平成23年3月11日）まで遡及して適用されます。
5. なお、今後、被害が長期化するような場合などには、事業者から適宜申請を受けて、速やかに特別措置の認可を行う予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 電力・ガス事業課

担当：土井・池原

電話： 098-866-1756（直通）

平成23年4月19日現在

ガスの災害特例措置の認可を行った事業者

1. 一般ガス事業（1社）

【平成23年3月31日 認可事業者（1社）】

事業者名	供給区域
沖縄瓦斯(株)	那覇市・浦添市・西原町・中城村・豊見城市・南風原町

2. 簡易ガス事業（10社35地点群）

【平成23年3月31日 認可事業者（7社15地点群）】

事業者名	供給地点群名	所在市町村
エッカ石油(株)	砂辺団地	北谷町
沖縄瓦斯(株)	県営上田団地	豊見城市
	県営翁長高層住宅	豊見城市
沖縄協同ガス(株)	県営大宮高層住宅	名護市
	県営勝連団地	うるま市
沖縄県農業協同組合	宇茂佐団地	名護市
	赤道団地	うるま市
	沖縄市池原市営住宅	沖縄市
	沖縄市登川公営団地	沖縄市
	沖縄市室川市営住宅	沖縄市
	県営真玉橋市街地住宅	豊見城市
県営豊見城高層住宅	豊見城市	
沖縄石油ガス(株)	県営坂田高層住宅	西原町
(株)協和ガス	那覇市営住宅真地団地	那覇市
(株)白石	県営鳥堀団地	那覇市

【平成23年4月11日 認可事業者（1社3地点群）】

事業者名	供給地点群名	所在市町村
(株)りゅうせきエネプロ	住宅公社豊見城団地	豊見城市
	県営住宅渡橋名団地	豊見城市
	高原団地	沖縄市

【平成23年4月15日 認可事業者（2社16地点群）】

事業者名	供給地点群名	所在市町村
マル牛産業(株)	那覇市石嶺市営住宅	那覇市
	古島共同住宅	那覇市
	末吉マンション	那覇市
	ユアサハイム浦添マンション	浦添市
	北谷町砂辺町営住宅	北谷町
	浜川県営住宅団地	糸満市
	山城マンション	浦添市
	松本団地	沖縄市
	県営比屋根団地	沖縄市
	県営幸地高層住宅	西原町
	県営兼原高層住宅	うるま市
	オアシス泡瀬シーサイドビュー	沖縄市
	オアシス名護	名護市
	(株)沖ガス	県営桑江団地
県営北谷団地		北谷町
県営美東団地		沖縄市

【平成23年4月19日 認可事業者（1社1地点群）】

事業者名	供給地点群名	所在市町村
(株)白石	県営西原団地	西原町